

第 5 離島振興年表

第5 離島振興年表

全 国		鹿 児 島 県	
年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
昭和20年		昭和20年	
8. 15	天皇終戦の詔勅を放送	9. 17	枕崎台風襲来
		9.	種子島の本土疎開児童帰島終る
		10. 10	阿久根台風襲来
		10. 25	「十島丸」奄美大島へ初就航, 続いて「金十丸」・「木浦丸」等島民帰還のため運航
		11. 3	口永良部島 噴火
昭和21年		昭和21年	
		2. 2	いわゆる2.2宣言により北緯30度以南は日本から分離される
		2. 14	県知事, 十島村臨時代理者を任命, 同時に役場を鹿児島市に設置
		2. 28	米務省内示により十島村のうち, 竹島・黒島・硫黄島は本県管轄に編入され, 他の諸島は米軍政下に統治され, 臨時北部南西諸島の名称付される
		3. 13	行政分離下の北部南西諸島に軍政府設置
		3. 16	奄美群島など「北部南西諸島」米国海軍軍政府の統轄監督下におかれる
		3.	南西諸島軍政府, 本土との海運交通禁止
		6. 3	西之表戦災復興事務所設置
		7. 1	奄美群島など「北部南西諸島」米国陸軍軍政府の統轄監督下におかれる
		7. 1	町立種子島農林学校を県立に移管
		10. 3	大島支庁を臨時北部南西諸島政庁に改め支庁長を知事, 次長を副知事と称する
		10. 9	特別都市計画法により特別都市計画を行う戦災都市に西之表市が指定される
11. 3	「日本国憲法」公布	11. 11	十島村(現三島村), 機帆船「三島丸」(33トン)建造, 三島航路に就航
		12. 25	第1回市町村農地委員選挙施行
		12.	「十島丸」(155トン), 「金十丸」(573トン), 米軍に接收
昭和22年		昭和22年	
		1. 15	県知事官房に大隅熊毛開発調査設置
		2.	県大隅熊毛開発調査会発足
		3. 15	市町村議会議長会設立
4. 17	「地方自治法」公布	4. 5	初の知事・市町村長選挙
		5. 1	県下新制中学校発足
		5. 28	種子島測候所設置
		8. 27	米軍に接收された「十島丸」が十島村(現三島

			村)に返還, 鹿児島～三島～屋久島間に就航
		10. 9	県, 大隅熊毛開発の構想発表
		11. 24	鹿児島県町村協議会発足
昭和23年		昭和23年	
		4. 1	県下新制高等学校発足
		4. 1	種子島簡易裁判所開庁
		6.	種子・屋久航路に中川海運(株)の「照国丸」 (1,000トン) 就航
		7. 10	上甕村中甕に甕島簡易裁判所, 甕島地区検察 庁設置
		10. 26	県屋久島電源開発基礎調査開始
		12. 1	西之表戦災復興事務所廃止
昭和24年		昭和24年	
		2.	屋久島電源開発調査(県の委託により社団法人 日本産業再建技術協会実施)
		3. 28	九州配電(株)種子島発電所全焼
		4. 1	薩摩郡下甕村から分村して鹿島村発足
		6. 1	三島村に外務省を通じて戸籍簿, 土地台帳等 関係公簿返還される
		6. 20	デラ台風襲来
		7. 17	フェイ台風襲来
		8. 15	ジュディス台風襲来
昭和25年		昭和25年	
		4.	町立中種子高校県立移管
		4.	中甕漁港修築工事始まる
5. 26	「国土総合開発法」公布	9. 1	熊毛支庁屋久島連絡事務所設置(上屋久村宮 之浦)
		9. 13	キジア台風九州縦断
昭和26年		昭和26年	
		4. 1	南種子高等学校県立移管
		4. 10	種子島・屋久島, 本土間の無線電話開通
		5.	九州配電(株), 九州電力(株)に統合
		7. 1	ケイト台風襲来
		7. 20	農業委員会法に基づき初の市町村農業委員会 委員の選挙
		8. 18	マージ台風襲来
		9. 7	中甕漁港, 手打漁港, 口永良部漁港を第4種 漁港に指定
		10. 14	ルース台風襲来
		11. 30	上屋久村口永良部島にアリモドキゾウムシ発 生
		12. 5	連合国最高司令官覚書により北緯29度線以北 の下7島返還決定
昭和27年		昭和27年	

		2. 8	大島郡十島村の七島総合学術調査団，鹿児島港出発
		2. 10	政令第13号（ポツダム政令）により，北緯29度から30度間のいわゆる下7島をもって大島郡十島村とし，地方自治法を適用（日本復帰）
		2. 10	大島郡三島村発足
		2. 10	十島村営船「八島丸」（70トン），下7島間に運航
		3. 30	馬毛島開拓団入植決定
		4. 24	日米平和条約により北緯29度以北にある十島村の7島も鹿児島県の行政管轄下に編入
		5. 24	屋久島電気興業㈱創立
		6.	中種子町に家畜保健衛生所設置
7. 4	「離島航路整備法」公布施行	7. 1	戦後米軍に接収されていた元十島村所有の「金十丸」大島を脱出し鹿児島港に入港，奄美・沖縄航路に就航
		7. 23	屋久島千尋滝発電所工事着工（昭和28年4月4日完工，最大1,000kW）
8. 25	「離島航路整備法施行規則」公布施行	8. 2	南種子町土地改良区設立
		9. 9	屋久島・錦江湾・国立自然公園候補地に決定（自然公園審議会） 三島村，「三幸丸」（302トン）建造，鹿児島・三島・屋久島間に就航
		11. 1	市町村教育委員会発足
		11. 1	三島村，十島村の船舶交通事業一部事務組合設立，鹿児島～十島～名瀬間に「十島丸」（月4回），鹿児島～名瀬～沖縄間に「金十丸」（月6～7回），11月6日鹿児島～三島～屋久島間に「三幸丸」（月5回）就航
		11. 4	上屋久村長リコール成立
		11.	種子島航路に九州商船㈱「長福丸」就航
12. 29	「農山漁村電気導入促進法」公布施行	12. 1	種子島交通㈱発足，種子島にバス運行開始
昭和28年		昭和28年	
1. 14	東京で東京・新潟・島根・長崎・鹿児島の五都県知事会議開催，離島開発のための立法化の推進を申し合わせ，五都県知事をもって「離島振興対策協議会」（以下「離対協」という。）を設置することを決定	1. 10	熊野干拓着工（昭和41年11月完工）
3. 13	離島振興法案，衆議院に上程，経済安定委員会に付託（3月14日国会解散により審議未了）	3. 5	一湊漁港を第4種漁港に指定
		4. 1	村立長島高等学校を県立に移管
		4. 1	西之表港，港湾法に基づく港湾区域に認可
		4. 1	島間港・浜津脇港・田之脇港を地方港湾に指定

6. 2 5	離島振興法案，衆議院に上程され，経済安定委員会に付託		
6. 2 5	離島関係町村長多数が参集して，全国離島代表者決起大会を衆議院第一議員会館で開催，関係179市町村で「全国離島振興協議会（以下「全離協」という。 ^(注) ）を設置することを決定 <small>(注) 「全国離島振興協議会」の略称は，本表中平成3年以降は「全離島」を用いている。</small>		
7. 2	法案，衆議院本会議可決，参議院に送付		
7. 1 5	参議院本会議で離島振興法案を可決成立	7. 1 4	海岸砂地地帯として種子島地区を指定
7. 2 2	「離島振興法」（昭和28年法律第72号）公布施行 「離島振興対策審議会令」公布		
		8. 1	埼玉大学，口永良部遺跡発掘調査着手
		8. 4	全離協鹿児島県支部結成 初代支部長に深田上屋久村長就任
8. 2 2	離島振興対策審議会令施行	8. 5	鹿児島県離島振興促進大会開催
		9. 7	十島村のトカラウマ・タモトユリ・長島町平尾のへゴ自生地北限を県の天然記念物に指定
10. 6	離島振興対策審議会の委員30名任命	10. 6	重成知事，岩川与助衆議院議員（屋久島出身）が離島振興対策審議会委員に任命される
10. 8	第1回離島対策審議会開催，離島指定基準決定		
10. 2 6	伊豆諸島等12地域，119島（有人島，以下同じ。）が，離島振興対策実施地域として第1次指定をうける	10. 2 6	第1次離島振興対策実施地域指定（総理府告示第212号）長島，甕島，屋久島，種子島，南西諸島が指定される
11. 2 8	第2回離島振興対策審議会		
12. 2 1	宮城県大島等19地域37島が第2次指定地域として公示された		
12. 2 4	第3回離島振興対策審議会	12. 2 5	奄美群島日本返還，日米協定調印
昭和29年		昭和29年	
		1. 1 8	全離協鹿児島県支部総会開催（その後，毎年1回開催）
		3. 2 3	種子島文書を県有形文化財に指定
		3. 3 1	三島・十島村の船舶交通事業一部事務組合解散，鹿児島～十島間に十島村営「十島丸」，鹿児島～名瀬～沖縄間に三島村営「金十丸」，鹿児島～三島間に三島村営「三幸丸」就航
		3.	保健船「白鳩丸」就航
		4.	屋久島船舶委員会解散
5. 2 0	離島振興法一部改正（特定重要港湾以外の重要港湾および避難港について国が施行する場合にも適用する）		

6. 2 1	「奄美群島復興特別措置法」公布施行	7. 1 5	県離島振興計画（昭和28～37年度）を内閣総理大臣に提出
		8. 1 7	台風5号襲来
		9. 8	台風13号襲来
9. 1 0	第4回離島振興対策審議会開催	9. 1 4	台風12号襲来
9. 1 8	離島振興対策審議会，離島振興計画に関する意見書を内閣総理大臣に提出	9. 2 4	上屋久町に自生するカワゴケソウ科を天然記念物に県指定
		9. 2 5	「洞爺丸」台風襲来
1 0. 1 1	離島振興計画（昭和28～37年度）内閣総理大臣決定	1 0. 1 1	離島振興計画（昭和28～37年度）決定により本県分事業費5,852,342千円と決定
1 0. 1 2	能登島等10地域12島が，離島振興対策実施地域として第3次指定をうける	1 0. 2 3	屋久島化学㈱設立
		1 1.	中種子町に国立衛生試験所種子島薬用植物栽培試験場設置
		1 2.	三島村，「第2三幸丸」（102トン）建造
昭和30年		昭和30年	
		1. 1 0	三島村営船「三幸丸」，鹿児島～三島～名瀬～喜界間に就航
		1. 1 0	十島村営「十島丸」，鹿児島～十島～名瀬間に就航
		1. 1 4	種子島家の種子島銃を県有形文化財に指定
1. 2 0	第5回離島振興対策審議会開催，能登島ほか5地域（北海道の離島を除く）の全体計画総事業費を40,755,432千円（ただし道路を除く。うち，国費23,882,124千円）に決定		
4. 2 7	離対協及び全離協，離島振興予算の一本化について要望	4. 1 6	鹿児島労働基準監督署熊毛分室設置
6. 1 3	第6回離島振興対策審議会（指定基準改訂）	6. 3 0	天草国定公園指定により出水郡東長島村及び西長島村の一部が編入される
7. 1 5	離島振興対策実施地域，第4次指定（3地域，3島）		
7. 2 0	経済審議庁を経済企画庁と改称		
7. 2 0	離島振興法の一部改正公布施行	9. 1 2	離島振興計画に種子島空港及び屋久島空港追加を経済企画庁に要請
9. 2 2	離島関係都県の有志議員で「離島振興促進全国都県議会議員連盟」を設立	9. 2 2	離島航路（串木野～甕島）に対する新船建造融資を運輸省に要請
9. 2 7	第7回離島振興対策審議会	9. 2 9	台風22号九州縦断
1 0. 1 8	離島振興対策実施地域，第5次指定（1地域，1島）	1 0. 1 2	離島空港（種子島・屋久島）整備を運輸省に要請
1 1. 2 1	離対協及び全離協の共催で第1回全国離島青年会議開催（青年代表26名出席，～23日）「地方財政再建促進特別		

	措置法」公布施行		
1 2. 2 9	「地方財政再建促進特別措置法」公布施行		
-----		-----	
昭和31年		昭和31年	
1. 2 6	第8回離島振興対策審議会開催，予算の一本化等の意見書を決議		
1. 2 8	昭和31年度離島振興関係予算，道路・港湾・漁港・電気・林道・土地改良・開拓・造林・治山の9事業の予算査定については，経済企画庁に初めて内示	2.	上屋久村・下屋久村合併協議会発足（9月決裂）
3. 3 1	離島振興法一部改正 （離島の簡易水道を高率適用1/4以内→3.5/10以内に）	3. 2 8	県議会離島関係議員と県執行部との懇談会開催
4. 2 0	離島振興法一部改正 （離島の空港整備を高率適用50/100～15/100→100/100）	4. 1	新農山漁村建設総合対策事業開始（昭和37年度まで）
		6. 8	硫黄島港を地方港湾に指定
		7. 1 0	東長島村が町制を施行して東町となる
		7. 2 0	雲仙天草国立公園指定で東町及び西長島村の一部がその区域に編入
		7. 2 9	屋久島の屋久島スギ原始林が国指定特別天然記念物に指定される
		7. 3 1	東町伊唐島で大火，88棟焼失，損害額2,173万円
8. 2	第9回離島振興対策審議会	8. 1 6	台風9号襲来
		9. 8	台風12号襲来
		9.	元浦港，前之浜港，やすら浜港を地方港湾に指定
		1 0. 1	十島村中之島に水力発電所完成
		1 0. 1 5	南種子村が町制を施行
1 1. 2 9	第10回離島振興対策審議会	1 1. 2 1	千ばつと台風で十島村大災害，70世帯に生活保護法適用
1 1. 2 9	三団体合同離島振興促進総決起大会開催，予算一本化並びに国に離島振興課設置の実現について要望することを決議	1 1. 2 6	諏訪之瀬島御嶽爆発
		1 1.	甌島航路に九州商船「野百合丸」（196トン）就航
-----		-----	
昭和32年		昭和32年	
		1. 3 0	県主催離島市町村長会議開催
3. 8	離島振興予算計上について閣議了解（昭和33年度から離島振興関係公共事業予算を経済企画庁所管に一括して計上すること）	2. 8	西長島村道広野線を県道に編入

3. 1 6	池袋西武デパートで「日本の離島展」を開催（朝日新聞社主催，経済企画庁，離対協及び全離協の後援）	3. 2 8	三島村黒島に水力発電所完成（昭和30年硫黄島に火力発電所完成）
4. 3	離島振興予算を経済企画庁へ一括計上するための一部改正法案は，衆議院商工委員会において審議の結果原案通り可決 引続き同日の衆議院本会議において可決，ただちに参議院に送付され地方行政委員会に附託		
4. 1 9	一部改正法案，参議院，地方行政委員会において原案通り可決	4. 1 4	東町獅子島で大火，62棟焼失，損害額2,674万円
4. 2 3	第11回離島振興対策審議会		
5. 1	離島振興法一部改正 （離島地域の公共土木施設災害復旧事業を高率適用2／3→最低4／5に）		
6. 1	離島振興法一部改正 （国家行政組織法の一部改正に伴い，次長を事務次官に）	6.	三島村「金十丸」売却，北九州郵船より「高千穂丸」備船，鹿児島～名瀬～与論間に就航
6. 1 4	指定基準改訂決定（第12回審議会）		
8. 1 4	離島振興対策実施地域，第6次指定 （29地域，52島）	8. 2 1	台風7号襲来
		9. 5	台風10号奄美大島・種子島・屋久島に襲来
		9. 2 6	台風16号襲来
		1 1.	東邦金属㈱，種子島西之表海岸で砂鉄採取始める
1 2. 4	第13回離島振興対策審議会	1 2.	朝日開発㈱中種子製糖工場完成
1 2. 2 3	離島振興対策実施地域，第7次指定 （16地域，40島）	1 2.	硫黄島に南島硫黄製練所完成
昭和33年		昭和33年	
1. 2 0	昭和33年度離島振興予算案で予算一本化が実現		
3. 2 8	第14回離島振興対策審議会	3. 1	南種子町に保育所完成
		3. 4	中種子町に町営種子島空港開港
		3. 9	改訂県離島振興計画（昭和33～37年度）を内閣総理大臣に提出
		4. 1	上屋久村が町制を施行
		4. 1 0	十島村が「十島丸」の代船として建造した「第二十島丸」（253トン）就航
7. 1 0	長崎県離島振興課を設置	8.	西之表市・中種子町・南種子町で県及びNHK共催の県政移動相談初めて開催
9. 1 8	第15回離島振興対策審議会	9. 1	県営渡船「第1黒ノ瀬戸丸」（47トンフェリー）就航
		1 0. 1	西之表町が市制を施行
		1 0. 1	屋久島電気興業㈱が屋久島化学㈱を吸収合併

		(昭和34年7月1日屋久島電工(株)に社名変更)
1 1 . 3	第7次指定分までの67地域につき離島振興計画(昭和33~37年度)決定	1 0 . 1 0 県企画調査室に離島振興係設置
1 1 . 1 9	第4回離島青年会議開催(~22日)青年代表39名出席,決議により第3回までの青年会議への出席者112名を「離島振興青年推進員」に委嘱	1 1 . 1 0 離島振興計画(昭和33~37年度)決定,本県分事業費4,740,839千円(うち,国費3,153,579千円)
1 2 . 2 7	一本化の趣旨を生かすため,予算案決定後実施計画を作成し,あらためて知事の意見書を提出することを決定	1 1 . 安房川第1発電所第1期(12,000kW)工事着工
		1 2 . 2 5 三島村竹島に火力発電所完成
		1 2 . 種子島空港,第3種空港となる
昭和34年		昭和34年
3 . 2 5	第16回離島振興対策審議会	2 . 1 7 種子島西之表空港開港
5 . 8	離島振興対策実施地域,第8次指定(14地域,24島)	3 . 2 8 西之表市立保育所開設
5 . 8	同上14地域につき離島振興計画(昭和34~37年度)決定	3 . 3 1 西之表市文化財保護条例制定
7 . 1	経済企画庁に離島振興課設置	4 . 1 下屋久村が町制を施行して屋久町となる
		5 . 三島村,「高千穂丸」備船返還
1 1 . 1 0	第17回離島振興対策審議会	7 . 2 5 NHK主催放送討論会「離島をいかに振興させるか」種子島で開催
		8 . 8 台風6号襲来
		8 . 1 5 十島村,「八島丸」売却
		9 . 1 2 奄美航路に三島村営「興南丸」(719トン)就航(「金十丸」代船)
		9 . 三島村・黒島に離島初のへき地診療所開設
		1 0 . 1 7 台風18号襲来
		1 1 . 1 2 アリモドキゾウムシ馬毛島で発見
		1 1 . 里港(東港区)工事着工
		1 2 . 4 アリモドキゾウムシ西之表市遡泊地区で発見
		1 2 . 国内甘味資源自給力強化対策に呼応し南西諸島の含蜜糖生産が分蜜糖生産に転換,製糖工場の設備増設進む
昭和35年		昭和35年
3 . 2 8	第18回離島振興対策審議会	1 . 1 西長島村が町制を施行し長島町となる
4 . 9	離島振興促進全国都県議会議員連盟は発展的解消をはかり,新たに離島関係23都県議会議長を会員に「全国都道府県議会離島振興促進協議会」を設立	3 . 3 1 中種子町に養護老人ホーム完成
		3 . 三島村,機帆船「三島丸」売却
		3 . 十島村口之島及び宝島に火力発電所完成
		4 . 1 3 県道手打藺牟田港線,県道長浜手打港線が認定される
		4 . 1 9 離対協総会を指宿市で開催,全離協も同地で開催
		4 . 上屋久町宮之浦港起工
		6 . 6 西之表市青果市場開設

12.23	第19回離島振興対策審議会開催，離島振興法の期限延長を決議	6.9	西之表港を重要港湾に指定
		7.	屋久島電工(株)，安房川第1発電所，発電及び屋久島工場（耐火煉瓦，研磨材）操業開始
		9.10	離島振興対策実施地域に桂島，新島追加指定を国に要望
		9.	県体熊毛大会第1回大会開催
昭和36年		昭和36年	
3.22	第20回離島振興対策審議会	3.1	鹿島村，一般受電開始
		3.31	十島村，船舶交通事業の再建整備のため，「第二十島丸」を県に売却し，県から備船
		3.	屋久町に日本澱粉工業(株)屋久島製糖工場設立（昭和45年4月閉鎖）
5.29	離島振興法一部改正 ①離島の一部区域の地域指定 ②離島の簡易水道を高率適用 3.5/10以内を4/10以内に ③離島の道路整備を2/3→3/4に ④委員30人以内を委員31人以内に	5.	屋久島航路に折田汽船(株)「第20折田丸」（354トン）就航
		7.26	京都大学学術調査団甌島遺跡発掘調査開始
		7.28	8月3日まで台風10号，11号，12号相次いで襲来
		8.16	屋久島安房泊如竹の墓を県史跡に指定
8.29	第21回離島振興対策審議会開催（追加指定を承認したのち離島振興法の期限延長を政府へ要望するため意見書を提出することを決議）	8.30	黒島（大里・片泊）に火力発電所完成
		8.	種子・屋久航路に鹿児島商船「屋久島丸」（1,133トン）就航
		9.15	台風18号（第2室戸台風），奄美大島・種子島・屋久島に被害（翌16日阪神に上陸）
9.25	離島振興対策実施地域第9次指定（18地域，48島）	9.25	桂島地域，第9次指定で離島振興対策実施地域に指定される
		9.	南西諸島振興計画作成要綱決定
		11.5	新光製糖(株)西之表工場完成（平成4年7月14日閉鎖）
		12.25	社団法人屋久島林業開発公社発足
昭和37年		昭和37年	
		1.1	第十管区海上保安部設置（第七管区海上保安本部から分離）
3.2	離島振興法一部改正（法適用期限を昭和48年3月31日まで10か年延長）	3.1	鹿児島～種子島～屋久島航路，毎日運行開始
3.29	第22回離島振興対策審議会	3.	十島村平島及び悪石島に火力発電所完成
		4.1	県単補助特別対策事業開始
		4.1	南西諸島振興対策事業実施（昭和39年度まで）
4.25	「辺地に係る公共的施設の総合整備の	4.	島間港改修工事開始

	ための財政上の特別措置等に関する法律」公布施行		
9. 10	第23回離島振興対策審議会	7. 22	鹿児島大学・熊本大学・東京工業大学・北海道大学連合火山研究団・硫黄島調査出発
		7. 27	種子島空港供用開始
		8. 22	台風13号襲来
		8.	手打漁港に定期船接岸
		9. 15	屋久島地区、低開発地域工業開発地区の指定を受ける
		10. 20	前籠漁港を第4種漁港に指定
		10. 25	浦田漁港、熊野漁港を第4種漁港に指定
		11.	西之表市が大口市菱刈町と姉妹都市盟約を結ぶ
		12.	県離島振興計画（昭和38～47年度）経済企画庁に提出
昭和38年		昭和38年	
		1.	朝日開発(株)中種子工場を新光製糖(株)に引きつぐ
		1.	中種子町が全国優良町村表彰を受ける
		2. 18	巡回県民相談の前身移動県民室が離島で初めて開催される（種子島、～20日）
		3. 31	三島村が船舶交通事業の再建整備のため「興南丸」・「三幸丸」・「第2三幸丸」を売却
		4月1日	県から「第2三幸丸」を備船
		3.	安房川第1発電所第2期工事完成、2,400kW発電開始
4. 3	第24回離島振興対策審議会	4. 27	庄司浦漁港を第2種漁港に指定
		4.	東町獅子島にスクールボート「あづま丸」（16トン）就航
5. 29	全離協通常総会開催、鎌田義俊氏（鹿児島県中種子町長）が会長に就任	5. 15	県企画部が設置され、離島振興室発足
		6. 17	長島町指江古墳を県史跡に指定
		7. 23	屋久島空港供用開始
8. 27	第25回離島振興対策審議会	8. 21	佐多岬、屋久島及び種子島航路標識事務所に鹿児島に集約
		8.	宝島・小宝島に電話開設
		9. 10	下甕村に養護老人ホーム甕島敬老園設置
		10. 12	西之表市で第1回鉄砲祭開催
10. 31	東京日比谷日活ホテルで経済企画庁主催、離対協、全離協共催、全国都道府県議会離島振興促進協議会協賛、その他関係省庁後援の「離島振興十周年記念式典」を挙行	10. 28	農村三作運動始まる
		10.	新光製糖(株)南種子工場完成
		11. 25	西之表～馬毛島間に西之表市営船「馬毛島丸」（18トン）就航

12.16	離島関係国会議員21名で「離島航路整備促進委員会」を結成し、綱島正興代議士が委員長に就任	11. 12. 12. 12.	西桜島村営船ひまわり（19トン）新島に就航 十島村小宝島及び諏訪之瀬島に火力発電所完成 自家発電施設により桂島に電灯ともる 新光製糖㈱が社名変更して新光糖業となる
昭和39年		昭和39年	
1.29	第26回離島振興対策審議会開催、離島一部地域指定基準決定及び離島振興計画（昭和38～47年度）を審議		
2.15	離島振興計画（昭和38～47年度）決定	2.5 3.16 3. 4.1 6.5 7.7 8.23 9.10 9.24 10. 11.3	黒之瀬戸架橋計画の経済調査、2月15日測量調査 霧島、屋久島国立公園指定（旧霧島国立公園に錦江湾国定公園及び屋久島国立公園候補地を編入） サトウキビ生産振興地域に南西諸島指定 鹿児島家庭裁判所種子島出張所設置 中種子町源太郎踊を県無形文化財に指定 新島地域、第10次指定で離島振興対策実施地域に指定される 台風14号襲来 硫黄島鉱山閉山 台風20号襲来 長浜港を地方港湾に指定 中種子町に国民宿舎つまべに荘完成（昭和59年4月1日廃止）
6.22	第27回離島振興対策審議会	12.28	県道阿久根・牛深線を主要地方道に認定
7.7	離島振興対策実施地域第10次指定（15地域、25島）	昭和40年	
12.3	第28回離島振興対策審議会	昭和40年	
昭和40年		昭和40年	
3.31	離島振興計画（昭和38～47年度）改訂	3.1 4.1 4.1 4.14 5. 7.2 8.6 8.7 9.17 10.1 10.1 10.25 11.16	西之表市で市乳処理工場操業開始 南西諸島、甕島を対象に離島特別対策事業を実施（昭和43年度まで） 県離島振興室が離島振興課となる 上屋久町に国民宿舎「やくしま荘」完成（昭和63年8月31日廃止） 十島村中之島に拓南製糖㈱進出 県下6月から継続的な豪雨（各地に被害発生） 台風15号薩摩半島西岸沿いに北上 中甕～里間に甕島で初めての乗合バス運行 台風24号で屋久島に豪雨 農林省さとうきび原々種農場、中種子町に設置 鹿児島県合同庁舎安房に設置 大島郡十島村、三島村及び薩摩郡里村に大島つむぎ技術導入事業実施 中種子町土地改良区設立
10.13	第29回離島振興対策審議会		

昭和41年	<p>6. 2 4 第30回離島振興対策審議会</p> <p>1 2. 1 2 第31回離島振興対策審議会 (地域別振興基本方針決定, 指定地域の解除基準(架橋関連)決定)</p>	<p>昭和41年</p> <p>1. 3 0 県, 鹿児島郵船から「三幸丸」を買収, 三島村に貸付</p> <p>2. 3 第2三幸丸「にかわり三幸丸」(302トン)就航</p> <p>2. 2 2 西之表市土地改良区設立</p> <p>2. 2 4 西之表市にし尿処理場完成(昭和56年度移転)</p> <p>4. 1 県では, 航路関係事務を財政課及び商政貿易課から離島振興課に移管</p> <p>4. 甌島航路に九州商船「野百合丸」(196トン)再就航</p> <p>5. 乳之瀬橋完成により, 東町の諸浦島と長島とがつながる</p> <p>6. 1 3 西之表空港廃港</p> <p>7. 東町幣串～伊唐～宮之浦間に「新生丸」(5トン)就航</p> <p>8. 1 南種子町農協電気事業九電へ引き継がれる</p> <p>8. 2 7 県, 三島村から返還された「第2三幸丸」を売却</p> <p>9. 1 西之表市農協電気事業九電へ引継がれる</p> <p>9. 1 7 南種子町竹崎に実用衛星基地起工</p> <p>1 0. 農林省さとうきび原々種農場開庁(中種子町)</p> <p>1 1. 2 2 口永良部島新岳噴火</p> <p>1 2. 6 甌島振興協議会発足</p> <p>1 2. 西之表市を中心に赤痢流行</p> <p>1 2. 東町獅子島一般受電開始</p>
	昭和42年	<p>昭和42年</p> <p>2. 6 蔵之元～牛深間フェリー「天長丸」(166トン)就航</p> <p>3. 1 0 甌島航路補助金等交付規則(昭和42年県規則第17号)公布, 指定航路補助規則(昭和30年)廃止</p> <p>3. 3 1 南種子町真所八幡神社鰐口を県有形文化財に指定</p> <p>3. 科学技術庁, 南種子町竹崎海岸で第1回ロケット発射</p> <p>4. 1 鹿児島気象台地区農業気象観測所を上甌村に設置</p> <p>4. 1 西之表市消防署発足</p> <p>6. 野間中学校, 少年消防クラブ全国表彰を受ける</p> <p>7. 下甌村営「しらなみ」(5トン)就航</p>
	7. 2 2 離島振興法一部改正 (文教・保育所および消防施設の高率)	

	補助適用等)		
8. 1	第32回離島振興対策審議会	8. 2 1	諏訪之瀬島御岳噴火
8. 2 6	離島振興対策実施地域第10次指定の追加 (1地域, 2島)	8.	長島大干ばつ
8. 2 6	離島の地域の一部を指定解除 (熊本県天草島の一部) (上島の一部及び3島)		
8. 2 6	指定地域の統合 (北海道焼尻島及び天売島を天売・焼尻とする)	9.	上甕村桑之浦～小島間に村営スクールボート「かよい丸」(5トン)就航
10. 2 5	第33回離島振興対策審議会	10.	屋久島西部林道完成
		10.	台風34号襲来
		11.	上甕村中甕～平良間に不定期船「さざなみ」(5トン)就航
		12.	上甕村平良～中甕間に村営診療船「みうら丸」(5トン)就航(不定期)
昭和43年		昭和43年	
		1. 2 6	上甕村に老人福祉センター完成
		2. 1 6	種子島から大阪・東京市場へオランダえんどうのコールドチェーン第1便輸送
		2.	平島の南之浜港を地方港湾に指定
3. 5	離島振興法施行令公布施行(政令第27号)	3. 2 9	西之表市現和の種子島大踊, 同市横山の盆踊, 南種子町平山の座敷舞と蚕舞を県無形文化財に指定
7.	「全国都道府県議会過疎対策協議会(25都道府県会議長)」, 「過疎地域対策促進協議会(20県知事)」結成	4. 1	中種子町に知的障害児施設完成
9. 2 0	第34回離島振興対策審議会 指定地域の解除基準(干拓・埋立関係)決定	4.	屋久島西部林道を県道に認定
		9.	西桜島村営「第15桜島丸」(14トン)新島に就航(不定期)
		9.	台風16号襲来
		9. 1 7	科学技術庁, 南種子町竹崎海岸で第1回のロケット発射
		10. 7	諏訪之瀬島御岳噴火
		10. 3 0	県長期ビジョン「20年後のかごしま」策定
		10.	十島村中之島の拓南製糖事業を中止, 後村が引継ぐ
		10.	明治百年記念式典各地で開催
		11. 3	県自然保護協会会長から農林大臣に屋久島西南部花山地区の完全保護について陳情
		11. 2 9	西之表市電話自動化(ダイヤル即時)
		12. 6	住吉漁港を第2種漁港に指定
		12. 2 9	口永良部島新岳噴火

昭和44年		昭和44年	
3. 3 1	離島の地域の全部および一部を指定解除 (熊本県天草島の一部, 上島, 下島の一部, 長崎県平戸諸島福島 高知県柏島)	3. 1 5	上甕村にへき地保健福祉館完成
		4. 1	南西諸島, 甕島及び離島の属島を対象に離島特別振興事業を実施(昭和46年度まで)
		5.	この頃屋久杉保護問題盛んとなり, 林野庁から調査団派遣
		5. 1 4	西之表市溼泊でアリモドキノウムシ終息宣言
		6. 1 0	第1次県勢発展計画策定, この頃から市町村の計画策定活発となる
		6. 1 3	西之表市に青果物低温出荷調整施設完成
		6. 2 8	集中豪雨降り続く(～7月7日)
		6.	中種子町に漁民センター完成
		7. 2 2	西之表市にごみ焼却場完成
		8. 5	北薩広域市町村圏設定
		8. 1 2	第1回離島市町村管理者研修会開催
		8.	台風9号襲来
9. 3	第35回離島振興対策審議会	9.	離島辺地等乗合バス補助金関係事務が県離島振興課所管となる
1 2. 8	「小笠原諸島復興特別措置法」公布施行	1 0. 1	宇宙開発事業団発足
		1 1. 9	南種子町立「南島民族博物館」開館
昭和45年		昭和45年	
3. 3 1	離島の地域の全部および一部を指定解除 (長崎県香焼島 香川県瀬居島, 沙弥島)	1. 2	島間港接岸可能となる
		1. 2 3	種子島のアカヒゲ(鳥)を天然記念物に国指定
		3. 2	甕島警察署, 幹部派出所となる
		3.	離島辺地等乗合バス補助制度制定
		3. 3 1	県営ほ場整備事業千草原地区(中種子町)259ha完了
		4. 1	黒之瀬戸大橋工事事務所開所
		4. 1 0	西之表市に開発総合センター開館
		4.	十島村中之島港に定期船接岸
		4.	屋久島保護林7,912haに拡大
		4.	屋久町の日本澱粉工業(株)屋久島製糖工場閉鎖
		5. 1	過疎地域対策緊急措置法による過疎地域公示される(全国776市町村のうち本県48市町村で, 長島, 甕島, 南西諸島が対象となる)
		5. 1 3	下甕村の行政広報無線活動開始
		5. 2 1	県水産試験場垂水増殖センターが県で初めてのアワビ稚貝放流を上甕島西岸で行う